

## 「まん延防止等重点措置」の解除決定を受けて

政府は4日、福岡県に適用している「まん延防止等重点措置」について、期限の6日で解除することを決定しました。市民の皆さまのご理解とご協力で感染状況や病床使用率は改善傾向にあり、心から感謝を申し上げます。一方、感染が収束したわけではありません。7日以降も福岡県独自の「福岡コロナ警報」が発動されることとなっており、再拡大を防ぐため、引き続き、マスク着用や消毒など感染防止策の徹底をお願いいたします。

古賀市は新型コロナワクチンの3回目接種を推進しており、3日時点で1万7783人が接種。65歳以上の高齢者の皆さんのうち79.3%、18歳以上の36.1%が接種を終えています。引き続き、2回目接種から6カ月経過にあわせ、接種券を順次送付し、着実に進めていきます。5～11歳の接種券について、基礎疾患などを有する先行送付申請者には1日に発送しています。そのほかの対象者には今月中旬に発送を予定しており、接種に努力義務は適用されておらず、強制ではないことを記載した書面も同封します。保護者の皆さまがそれぞれご判断いただきますようお願いいたします。

社会機能を維持し、暮らしの安心につなげるため、市保有の抗原検査キットを福祉や教育の現場で積極的に活用しています。キットが不足する中、保育所・幼稚園、小中学校、高齢者施設、障がい者施設などで、濃厚接触者となった職員の皆さんの自宅待機解除の確認に使用してもらい、早期の職場復帰を支援し、業務継続につなげています。なお、保育所・幼稚園、学童保育所の感染拡大による閉所リスクを軽減するため、家庭保育へのご協力をお願いしていましたが、まん延防止等重点措置の解除を受けて終了します。

これまで同様、公共施設の開館や貸出などの市民サービス、市主催行事の原則開催などを継続します。一方、県からは花見の宴会など公園や路上での集団飲食について自粛が要請されており、ご協力をお願いいたします。

感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見を許してはいけません。古賀市はシトラスリボン運動を継続し、やさしさの輪を広げていきます。

私たち一人一人が感染防止策を継続して実践することが、社会経済活動の維持につながります。共に頑張ってください！

令和4年3月4日  
古賀市長 田辺一城